

松戸市教育委員会会議録

平成25年10月臨時会

平成25年10月臨時教育委員会会議次第

1 日 時 平成25年10月3日（木） 午後4時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 委員長の選任について

(2) 委員長職務代理者の選任について

(3) 報告議案

① 報告第3号

臨時代理による処分の報告について

(松戸市立中学校教諭の懲戒処分に係る内申について) (学務課)

② 報告第4号

臨時代理による処分の報告について

(松戸市立博物館協議会委員の任命について) (博物館)

4 その他

松戸市教育委員会会議録

平成25年10月臨時

開 会	平成25年10月3日 (木) 16時00分	閉 会	平成25年10月3日 (木) 16時43分	
署名委員	委員長 關 英昭 委 員 松田 素行			
出席委員 氏 名	委員長 關 英昭	○	委 員 八田 賢明	○
	委員長職務代理者 瀧田 泰子	○	委 員 山田 達郎	○
	委 員 松田 素行	○	教育長 伊藤 純一	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 25 年 10 月臨時教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	青柳 洋一	21		
2	学校教育部 部長	遠藤 雅彦	22		
3	教育企画課 課長	渡部 俊典	23		
4	〃 課長補佐	中野 幸子	24		
5	〃 主幹	小宮 光生	25		
6	〃 主任主事	橋本 欣之	26		
7	学務課 課長	泉 晴行	27		
8	〃 参事補	久保木 晃一	28		
9	博物館 次長	松本 繁幸	29		
10	〃 館長補佐	野口 照彦	30		
11			31		
12			32		
13			33		
14			34		
15			35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

委員長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議にお一人から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますのでご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

◎開 会

委員長 平成25年10月臨時教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を松田委員にお願いします。

◎委員長職務代理者の選任について

委員長 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、委員長の選任、委員長職務代理者の選任及び報告議案2件となっております。

それでは、委員長の選任について及び委員長職務代理者の選任についてを、一括して議題とします。

私の委員長職の任期が10月5日まで、瀧田委員の委員長職務代理者職の任期が10月9日までとなっておりますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定により、委員長の選挙及び委員長職務代理者の選挙をそれぞれ行います。

新委員長の任期は、平成25年10月6日から平成26年10月5日まで、新委員長職務代理者の任期は、平成25年10月9日から平成26年10月8日までのそれぞれ1年間でございます。

いずれの議題も人事案件ですので、秘密会とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

委員長 松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決をとらせていただきます。

これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議ありません」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、本議題については秘密会とします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第14条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員はご退席願います。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、教育企画課長、以上でございます。その他の方は退席してください。

(以後、秘密会)

委員長 ご報告いたします。

ただいまの会議によりまして、關、私が委員長に、瀧田委員が委員長職務代理者に選任されました。

ということですので、私ども2人から一言ご挨拶させていただきます。

今年で教育委員をちょうど10年務めさせていただきました。檜山先生が2年近く委員長をされておりましたが、そのときに職務代理者になりまして、檜山先生がお辞めになってから、ずっと委員長を務めさせていただいてきております。

教育委員会を、なるべく市民の皆さんのものにしたい、そのためには委員の皆さんの発言を活発にしたい。そのことにより、教育委員会の職員にも何らかの刺激を持っていただきたい。そうすることが教育委員会の活性化にもなる。教育委員会が活性化すれば松戸市における教育にいろんな意味でいい効果が出てくるだろう。そういう思いで委員長を続けさせていただきました。もう1年やらせていただきますが、どうかよろしく願います。

続いて瀧田委員、願います。

瀧田委員 それでは職務代理者に指名されましたので、お受けすることにいたしました。よろしく願います。

私も1年間は職務代理者を辞めていた時期がありましたけれども、何かこのところずっと続いて私で良いのかという気持ちでいっぱいです。委員会がスムーズに運営されますように、そして委員長の補佐をしながら、務めさせていただきます。このところ委員長もお時間をとっていただいておりますので、あまり職務代理者が出るところは少なく、とても助かっています。引き続き、力の限り委員長にお願いいたしたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

委員長 どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

それではここで、議席の指定を行います。

松戸市教育委員会会議規則第7条の規定により、ただいま着席いただいている席を議席として指定いたします。ご承知おきください。

引き続き議事を進行いたします。

報告第3号 「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

本件は人事案件ですので、秘密会とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お諮りいたします。

松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決をとらせていただきます。

これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議ありません」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、以後の会議は、これを秘密会とします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員、及び傍聴人はご退席願います。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、教育企画課長、学務課長、学務課参事補、以上でございます。その他の方は退席してください。

(以後、秘密会)

委員長 それではご報告いたします。

報告事項の第3号につきましては、ここで承認いたしました。そのことをご報告いたします。

秘密会にご協力ありがとうございました。

次に、報告第4号 「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

ご報告願います。

博物館次長 報告第4号 臨時代理による処分の報告につきまして、説明させていただきます。

松戸市立博物館協議会委員の任命につきましては、平成25年10月1日を任期開始日とする8名の委員を任命しておりますが、この8名の委員の任期に合わせまして、新たに1名の委員を任命するため、教育長に対する事務委任規則の規定により、臨時代理による処分をいたしましたので、ご報告いたします。

次ページをお開きください。臨時代理による処分書でございます。その中段でございます。松戸市立博物館協議会委員の任命につきましては、博物館法第21条及び松戸市立博物館条例第8条第2項の規定により、委員10名以内で組織し、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者の4区分から、それぞれ教育委員会が任命することとなっております。

新たに任命する委員は、第4号委員、学識経験者、民俗学がご専門の小島孝夫氏、成城大学教授でございます。

臨時代理による処分の理由につきましては、新委員の任期を平成25年10月1日を任期開始日とする他の8名の委員の任期に合わせるためでございます。なお、先生からは内諾をいただいております。

先生のプロフィールを簡単にご紹介いたします。

小島先生は、筑波大学大学院修士課程を修了され、民間に勤務の後、千葉県職員として県立の大利根博物館学芸員、同県立安房博物館学芸員、千葉県教育庁生涯学習部文化課、県立関宿城博物館研究員を歴任され、現在は成城大学文芸学部教授、同大学院文学研究科教授でいらっしゃいます。ご専門は民俗学でございます。民俗学のオーソリティーとして博物館の活動にアドバイスをいただきたいと期待しているところでございます。

次ページは委員名簿でございます。小島委員につきましては、最下段に記載してございますが、任期は平成25年10月1日から平成27年9月30日までの2年間でございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

報告第4号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 小島先生のプロフィールをお聞きしまして、大変適任な方で、ご活躍いただきたいというふうに思った次第でございます。人選に関しては特によろしいかと思うんですけれども、是非ちょっとこの機会に教えていただきたいのは、こういう先生方も大変長くやっただいている先生から新しい先生まで、また学識経験者ほか、社会教育、学校教育の経験者、大変幅広く揃っていらっしゃいます。どのくらい意見交換やっているのか。そこでの機会があるのか、どういう話をしているのかということをお教えいただきたい。恐らく一堂に会してディスカッションをすること以外に、博物館を実際に運営されている館長、あるいは次長その他学芸員の方々と個別に知見をいただくような機会は生かされているのかなという

のが、思いました。恐らく今現在の展示物、あるいは今度の特別展、今度始まるんですよ。今度の土曜日から。

博物館次長 そうです。10月5日から始まります。

山田委員 非常に興味深いことはなさっていると思うんですが、今後に向けてより松戸市民に知識を広めたり、あるいは美術館準備室は、これはまた別なのかもしれないんですけども、いろいろ展示していないものがたくさんあると思うので、そういったものをどうやったら市民に文化を届けられるのか、そういった意味で是非現場の職員の方々の頑張りを、より市民のニーズとか、あるいは学識経験者の意見の場で生かしていただきたいと思うものですから、意見交換とかいうようなことをどれぐらいなされているのか、そういったことについて、もしコメントをいただければお聞きしたいなと思います。

博物館次長 今、山田委員からは個別にというお話でしたけれども、個別にはやってごさいません。協議会の開催ということで、年に2回、昨年の方はやっております。例えばどういうことをやっているかと申しますと、今回のような特別展、秋の特別展に合わせまして、学芸員が解説をしまして、展示物を実際に見ていただいて、そのご評価をいただくと、そのような形。それを見ていただいた後に、学芸員と、館長をもちろん含めまして意見交換をしております。そのような形でやっております。

山田委員 わかりました。博物館をずっと担ってこられたオーソリティーとしてのご説明もありましたので、そういった意味で松戸市立博物館はどのぐらいの位置づけになるのか、位置づけというのも変なんですけど、特色を持っていて、あるいはそこに来られる来館者数の特徴はどのようなものである、というのは、恐らくほかとの比較でいけば、いろんなご意見をいただけるだろうと思うので、是非新任の先生にもいろんな意見をいただいて、積極的な関与をしていただければと思っております。これは意見でございまして、よろしく。

博物館次長 ありがとうございます。

委員長 この方の年齢を聞いても差し支えないですか。

博物館次長 58歳です。

委員長 お住まいは。

博物館次長 現在、埼玉県北足立郡伊奈町というところでございます。

委員長 そうですか。ありがとうございました。

よろしゅうございますか。

ご質問等ないようですので、報告第4号についての質疑及び討論を終結いたします。

これより、報告第4号を採決いたします。

報告第4号につきましては、ご承認いただくことにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、報告第4号は承認されました。

本日の議題は以上です

◎その他

委員長 その他に移ります。

事務局より何かご報告ございますか。ないですか。

事務局 ございません。

委員長 それでは、ここで私よりご報告がございます。

このたび、八田賢明委員の任期が、この10月7日をもって満了となり、教育委員をご退任されることになりました。八田委員は産婦人科医師として国保松戸市立病院産婦人科医科長、松戸市医師会理事、日本産婦人科医会千葉県支部長などを歴任するとともに、本市の学校医として子供たちの健康管理に貢献されてまいりました。教育委員としても、学校保健や医療の立場で、現場で得られた豊富な経験と識見をもとに日々自己研鑽に励まれるとともに、教育委員会会議においても積極的、かつ的確なご意見を披露されるなど、本市教育行政の発展に大いに貢献いただいたところでございます。

それでは恐縮ですが、八田委員より一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

八田委員 八田です。8年前に教育委員にご選任いただきまして、10月7日をもちまして退任させていただきます。委員長からいろいろ説明がありましたけれども、私の感じから言いますと、この委員会において、気の利いたような発言をした、あるいは的確な意見を述べた、というような記憶は、どうも私自身はなくて、今でも何となく足りなかったなと思っております。それはさておいて、ここにいらっしゃる教育委員の皆様方のご指導、ご協力によりまして、無事に任務を果たすことができたこと、本当に感謝しております。ありがとうございます。

さて、退任した後のことですが、松戸のほうにまだ子供が仕事しておりますので、それを少しは支えてやろうかなと思いますけれども、多くは私の郷里の北海道小樽というところ

ころで、父母の墓とか兄弟の墓を守ることと、少しボランティアの仕事をしてみようかなと思っておるところです。本当に皆さんありがとうございました。

ここにおられる皆さん方のご健勝を祈念しまして、本当に簡単な退任挨拶ですけれども、これもちまして終わらせていただきます。いろいろとありがとうございました。

委員長 どうもありがとうございました。

先生にはご退任後も引き続きご指導、ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、今後の先生のご健康と、さらなるご活躍を祈念申し上げる次第です。どうもありがとうございました。

委員の皆さん、何かほかにございますか。

◎閉 会

委員長 それでは、以上をもちまして、平成25年10月臨時教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 4時43分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員